

第19回東京都廃棄物審議会

速 記 録

日 時：平成30年 8 月24日（金） 15:30～17:32

場 所：東京都庁第一本庁舎 16階 特別会議室S6

○藤井計画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「東京都廃棄物審議会」を開会いたします。

委員の先生方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めております東京都環境局資源循環推進部計画課長の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様が改選後の最初の審議会ということでございますので、会長の選任が行われますまでの間、拙いですが、私が進行役を務めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

審議会の開催に当たりまして、本来でありましたらば、委員の皆様方お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところでございますけれども、申しわけございませんが、本日は机上のほうにお配りさせていただいてございます。御了承いただければと思います。

ただいまのところ、御出席いただいている委員は11名でございます。委員総数が20名でございますので過半数に達しておりまして、東京都廃棄物審議会運営要綱第6第1項に定めます定足数を満たされていることを初めに御報告させていただきます。また、本審議会と同じく運営要綱の第9第1項の規定に基づきまして、公開で行わせていただきますことを御承知おきいただければと思います。

それでは、委員の皆様方を御紹介させていただきます。

資料1でございます。同期、非同期という形で左下のところで切りかえができるようになってございまして、同期となっていれば事務局のほうで資料の進行をさせていただく形になります。事務局による進行と無関係にページをめくられる方は左下のところを非同期にさせていただきたいと思いますが、ただいま資料1をお示しさせていただきますので、この順序で本日出席の委員の皆様方を紹介させていただきます。

まず、江尻委員でいらっしゃいます。

蟹江委員でいらっしゃいます。

鬼沢委員でいらっしゃいます。

斉藤委員でいらっしゃいます。

佐藤委員でいらっしゃいます。

杉浦委員でいらっしゃいます。

杉山委員でいらっしゃいます。

田崎委員でいらっしゃいます。

戸部委員でいらっしゃいます。

橋本委員でいらっしゃいます。

松野委員でいらっしゃいます。

安井委員でいらっしゃいます。

皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、東京都側の幹部職員を紹介させていただきます。

環境局長の和賀井でございます。

資源循環推進部長の松永でございます。

調整担当部長の風祭でございます。

資源循環推進専門課長の古澤でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

先ほど、お早目にいらっしゃった委員の方には御案内させていただきましたし、今も少し触れさせていただきましたが、東京都では、紙ごみの削減とペーパーレス化の推進ということで、本日はタブレット端末による資料配付をさせていただいているところでございます。私のところがホスト端末ということにさせていただいてございまして、資料の説明の進行に従いまして、必要に応じてページをめくらせていただきます。今、お手元のところに委員名簿がございますが、こういうふうに私がタッチしますと、ページがめくられていくという形になってございます。もし、事務局の操作と無関係に先生方がページをめくられるという場合は、左下の同期と書かれているところをタッチしていただいて、非同期としていただければ、委員の皆様方のリズムでページをめくっていただくことができるということになってございます。

資料2がこの後に予定させていただいております諮問文の写しとなっております。続いたのページが「諮問の趣旨」という形になってございます。

プラスチック部会の委員名簿が資料3でございます。

「東京都資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況及び今後の取組について」が資料4となっております。

幾つか続きまして、資料5が「東京都災害廃棄物処理計画の進捗状況及び今後の取組について」。

資料6が「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業の実施結果について」。

さらには、資料7が「今後のスケジュール（案）」という形になってございます。

以上が本日の資料でございますけれども、私のほうで一旦操作させていただきますが、参考資料というのがちなみにございまして、必要に応じて参考資料は私があげさせていただきます。

今、「海洋プラスチック憲章の概要（抜粋）」という参考資料1が掲げられているかと思えます。それと、「プラスチック処理を巡る現状」という参考資料2がございます。参考資料3は、「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業一覧」が一つのモデル事業につき1ページということで紹介させていただいてございまして、最後の参考資料4が「東京都廃棄物審議会運営要綱」となっております。必要に応じて参考資料は紹介させていただきます。一旦もとの資料に戻させていただきます。

それでは、本日の初めの議事でございます。会長の選出についてでございます。

運営要綱の第5第1項で、会長は委員の互選によるということになってございます。つきましては、先生方から御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

松野委員、よろしくお願いいたします。

○松野委員 安井委員が適任かと思えます。

○藤井計画課長 ただいま松野委員から安井委員をとという御意見がございましたので、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤井計画課長 それでは、安井委員が会長に選出されたということでございます。安井委員、どうぞよろしくお願いいたします。

安井委員には、会長席のほうにお移りいただければと思います。

(安井委員、会長席へ移動)

○藤井計画課長 それでは、これ以降の進行につきましては、安井会長にお願い申し上げたいと思います。

まず、安井会長から御挨拶いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○安井会長 図らずも、私、最近は廃棄物系が非常に弱いのです。最近はどちらかといいますと温暖化の話ばかりしているのでございますが、松野さんを初めとしまして、昔の仲間がいろいろといらっしゃいますので、皆様を頼りにさせていただいて、無事に何とか進行させていただきたいと思っていますので、御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

初めに、恒例によりましてということではございませんが、会長の代理というものを指名させていただきたいと思います。運営要綱第5第3項によりますと、「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する」と決められております。

そこで、私としてはぜひ杉山委員に会長代理をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

○杉山委員 はい。

○安井会長 ありがとうございます。

それでは、皆様に杉山委員の御了承をいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○安井会長 ありがとうございます。

それでは、会長代理といたしましては、杉山委員にお願いするということでございます。

本日、この審議会に対しまして知事からの諮問が参る予定になっておりまして、知事がいらっしゃる時間まで事務局から資料の説明をお願いいたします。

○藤井計画課長 承知いたしました。

資料2でございます。先ほどちょっと御紹介させていただきましたが、この後、知事が参りまして、安井会長に諮問という形で諮問文を渡させていただき写しでございます。東京都廃棄物条例第24条第2項の規定に基づきまして、プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方につきまして、本日付で東京都廃棄物審議会に諮問させていただくというものでございます。

裏面が「諮問の趣旨」ということでございまして、資源の大量消費が気候変動や生物多様性の損失を地球規模で引き起こしてございます。パリ協定が掲げる今世紀後半に温室効果ガスの実質ゼロを達成するには、使い捨て型の大量消費社会から持続可能な資源利用への大胆な移行を先進国が主導していく必要がございます。

とりわけプラスチックに関しましては、海洋ごみが海洋生態系に大きな影響を与えるリスクが存在しておりまして、国際的にも早急かつ実効性のある対策が求められているところでございます。

つきましては、プラスチックの持続可能な利用に向けて、世界主要都市の一員として、

東京都が進めるべき施策について諮問させていただきたいというのが諮問の趣旨でございます。

具体的には、下に書かせていただきました2点でございます。

必要性の低い、使い捨てプラスチックの大幅削減を促す仕組み、プラスチック製品・容器包装の再使用・再生利用の推進及び再生プラスチックの利用拡大を図る方策につきまして、御審議いただければと思っているところでございます。

なお、先ほどつけさせていただきました参考資料の背景で、先ほど世界的な動きの話もさせていただきました。本年春にございましたG7のシャルルボワサミットで提案のあった海洋プラスチック憲章につきまして、概要版をつけさせていただきます。日本とアメリカ以外の国が署名した形のものでございます。

とりわけ、先ほど「諮問の趣旨」で述べさせていただきました、1bの必要のない使い捨てプラスチックを大幅に削減するとか、1dのところで2030年までに再生プラスチックの配合率を50%以上という目標が掲げられているところ、さらに2aのところでリサイクル・リユースが55%以上、2040年までに全てのプラスチックの有効利用100%を目指すというかなり高い目標が掲げられているところでございます。さらには、「海岸における活動」ということで、5aのところで海ごみキャンペーンの推進ということも書かれているところでございます。

「プラスチック処理を巡る現状」です。清掃工場で焼却されている廃棄物のうち、紙、食品廃棄物に次いでプラスチックはかなり大きな割合を占めているという中で、紙のリサイクル、食品ロス削減とともにプラスチックの対策も喫緊の課題であるということでございます。

さらには、「2 レジ袋の配布状況」です。これはチェーンストア協会様からいただいているホームページのグラフの表でございますけれども、チェーンストアレベルでは近年辞退率が頭打ちになっているのではないかという現状を示してございます。

主な廃プラスチックの処理の流れということで、家庭系の一般廃棄物と事業系に分けさせていただいておりますけれども、家庭系であれば、容器包装については容器包装リサイクル法に基づくリサイクル等があるのですが、一部が清掃工場で容器包装以外とともに焼却されている。事業系につきましては、比較的均質なものについてはリサイクルルートがあるのですが、異物を含むものはこれまで多くが海外に輸出されている。これが中国の輸入規制の問題で、現在焼却に進むなどといった問題が生じているところで、できる限りリサイクルが課題だということを示しているところでございます。

簡単ながら、諮問に先立ちまして用意した資料を紹介させていただきましたけれども、この後、知事が入室してまいりまして、諮問文を手交させていただきます。よろしくお願いいたします。

知事到着までしばらくお待ちいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
知事は知事室から出てございますので、間もなく到着かと思います。

(知事入室)

○安井会長 それでは、知事がお見えになりましたので、知事から御挨拶をお願い申し上げます。

○小池知事 皆様、こんにちは。

お忙しいところ、東京都廃棄物審議会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

昨今は、自然災害が多発をいたしまして、災害ごみなども復旧を阻害するような状況にもなったり、最近プラスチックごみをどうするのかということが世界的にも注視をされているというところでございます。先生方には、それぞれ大きな視点から、また、現実の分野からそれぞれ御審議を賜り、また、提言をいただいておりますことにまず感謝を申し上げます。

環境大臣当時に3Rということで、当時はG8だったと思いますが、そこに文言も盛り込むことができて、どのようにして世界的に循環型社会を形成するかということで、日本がイニシアチブをとっていきましょうということで進めてきたところでございます。また、生活もますます便利になり、その分、また資源の消費ということを増大させているということも現実かと思えます。

今回、東京都といたしまして、多くの企業、NGOの皆様方とともにセービングフード、セービングマテリアル、セービングエナジーということで、それぞれ食料、資源、エネルギーという分野に「もったいない」の感覚を生かしていこうということで、「チームもったいない」を立ち上げたところでございます。今月の初め、8月1日に34の企業、団体にお集まりいただきまして、キックオフイベントも行ったところでございます。ぜひ東京都として、「チームもったいない」の輪を広げていきたいと考えているところでございます。

昨今、世界的に注目されておりますのがプラスチックでございますが、このまま行きますと2050年には、海洋のプラスチックごみの量が魚の量と同じになってしまうというデータもございます。特に東京はこれだけの人口を抱え、莫大な消費につながっている都市でございます。また、日本そのものが広大な太平洋などに囲まれた国でございます。東京都としましても島々を抱えているということでございます。私たち自身の資源の消費が恵み豊かな海の生態系を危機に陥れてはいけないと考えております。

政府の動きもございますけれども、海ごみの主要な発生源であります散乱したごみの対策を消費の大きい東京都としてもぜひ真剣に取り組んでいかなければならない。また、一つ一つのまちの清掃活動をさらに徹底していくことや、海ごみの発生抑制に取り組むということが必要かと思っています。あわせて、使い捨てプラスチックをどのようにして抑えていくか。3Rの最初は御承知のようにReduceでございますので、いかにして削減をしていくのか。プラスチックの再使用や再利用の拡大に向けて、早急、そして、実効性のある対策が必要となっております。

世界各国では、例えばフランスにおいてはレジ袋が既に禁止をされているなど、さまざまな取り組みが行われております。また、昨今一番注目されているのがウミガメの鼻の穴の中にストローが入って、それを取り出すシーンなどがある意味でとてもショッキングに伝えられたりして、ストローの取り扱いというのが一つ象徴として取り上げられることも多いという昨今でございます。

そこで、都民の皆さんとともに使い捨てのプラスチックの削減を考えていくために、まずはプラスチックのストローの代替品はどういうものがあるのかということで、東京都としてアイデアを皆様から募集をしたいと考えております。例えば都庁内にも店舗がございまして、紙ストローを使用したり、使い勝手などをテストしていくということで、この中

にも喫茶店などもございますので、そこで御協力をいただいて、どういう方法がいいのかという現場のチェックといいましょうか、確認をするなど、率先した行動をとっていきたいと考えております。また、職員の皆さんにも都庁内のコンビニなどでのレジ袋は使わないように、自分のものを持っていくなど、まず隗より始めよ、でスタートしていきたいと考えております。

そこで、きょうの審議会でございますけれども、プラスチックの持続可能な利用に向けた施策につきまして諮問をさせていただきたい。そして、世界の主要都市の一員といたしまして、2020年オリンピック・パラリンピック大会の主催都市でもあります東京都が進めるべき施策について、ぜひ委員の皆様方に専門的な見地から御意見をいただきたく存じます。

それでは、諮問文を安井会長にお渡しをしたいと存じます。

30環資計第302号

東京都廃棄物審議会

東京都廃棄物条例（平成4年東京都条例第140号）第24条第2項の規定に基づき、下記の事項について、東京都廃棄物審議会に諮問する。

平成30年8月24日

東京都知事 小池 百合子

記

プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方
よろしく願いいたします。

（小池知事から安井会長へ手交）

○小池知事 よろしく願いいたします。

（小池知事退室）

○安井会長 ただいまいただきましたこの諮問に関しましては、大変深刻な問題だと思いますし、プラスチックの問題で海洋云々の話がございましたけれども、燃やせば石油でございしますからCO2も出る。いろいろな意味で本当に重要な対策の対象かなと思っておりますが、かなり専門的な視点から検討すべき課題ではないかと思っております。

したがって、ここで提案とさせていただきますのは、ここにプラスチック部会というものを特別に設置させていただきまして、その部会によりまして審査をしていただき、その審査の結果を総会に御報告いただいて、審議会全体としての結論をまとめるという方向で議論していただくのがよろしいかと考えておる次第でございます。

そういうことに関しまして、運営要綱第7第2項によりますと、部会をつくることができますし、「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する」とございます。勝手ながら私から御指名をさせていただきますと、多分拒否できないで、お引き受けいただくということになるのではないかと考えておる次第でございます。

そういうわけでございまして、御指名をさせていただきたいのは、杉山委員、田崎委員、佐藤委員、大石委員、鬼沢委員、小林委員並びに金丸委員、以上の方をお願いをしたいと思っております。

加えまして、委員の追加という形になるかと思いますが、本件に係る会議といたし

まして、昨年11月に都が設置をいたしました「レジ袋削減に向けた意見交換会」というものがあつたようでございますけれども、その委員をお務めになっておられます慶應義塾大学経済学部細田衛士教授と、大正大学人間学部岡山朋子准教授のお二人を臨時委員として指名をさせていただきたいと思う次第でございます。

部会長に関しましては、運営要綱の第7第4項によりますと、これもまた内部ではなくて、部会に所属する委員のうちから私が指名することになっているようでございまして、こちら杉山委員にぜひお願いをしたいと思っている次第でございます。

そういうことでございまして、何か拒否権があるようなないようなことでございますけれども、まことに申しわけございませんが、今の体制で御承認いただければと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

そういうわけでございまして、本日諮問されましたプラスチック対策につきましては部会をつくらせていただきましたので、そこで集中的な議論を行っていただきたいと思っておりますが、その部会に関しまして、部会の委員になられる方はそちらで御議論いただければよろしいのですけれども、それ以外の方々にプラスチック対策の問題に関しまして、ぜひ御意見をいただきたいと思う次第でございます。

何か御意見がおありでございましたら、ぜひ積極的に御発言をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。もちろん部会に指名されました委員の方、こうしたいということであれば、それはそれで大変結構だと思います。いかがでございましょうか。

誰もしゃべっていただけないと、こちらから指名しますが、どうぞ。

○杉浦委員 杉浦でございます。

自治体として、多摩地域の自治体では個別に回収、そして、再利用の関係を進めているわけでございます。このままでいきますと、多分自治体間で、回収体制ですとか処理体制に差が出てしまうのではないかとちょっと懸念しているところでございます。御議論の中で、各自治体が連携を組んでこれに取り組むような方向性も考えていただければなというところでございます。

以上、1点でございます。

○安井会長 大変ごもっともかと思っております。

ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

どうぞ、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 資源の循環については、自治体と事業者、市民というそれぞれの立場が協力をして推進するということが非常に重要だと思っております。そういう意味で、東京都ではペットボトルの店頭回収を推進していますが、販売者、製造者、市民というものの連携のあり方についてもぜひ御検討いただいて、皆さんの協力体制でこの問題を解決していくということをお願いしたいと思っております。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、橋本委員、お願いします。

○橋本委員 今回の諮問の中では、プラスチックの大幅削減とか再利用する取り組みということで書かれているのですけれども、先ほどのカメの問題などは散乱ごみの問題という

ことで、日本が主要な排出源になっているかどうかというのはあるのですけれども、散乱ごみへの対策という観点からの検討も含めていただければいいのではないかなと思います。

○安井会長 日本が散乱ごみの排出国になっているかどうかというのは、どうも最近多いのではないかとこの説が多いですね。それ以外にももちろんほかのアジア諸国も多いのですけれども、日本からも結構多いのではないかとこの説があるように思います。

どうぞ、斉藤委員。

○斉藤委員 使い捨てプラスチックの大幅削減といった取り組みを東京都で行っていくということを考えた場合に、東京都民だけではやはり難しい部分がありますので、日ごろ東京都には住んでいなくても働きに東京に来ているとか、あるいは観光で東京に来たりという人たちも含めて、どういう取り組みをさせられるのかということが重要になってくるのかなと思いますので、そういったことも御検討いただければと思っております。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ。

○江尻委員 都民といいますか、市民の立場から申しますと、このプラスチックの問題がマスコミなどで盛んに報じられるようになって、市民の間では大変不安な状況が出ております。先ほど知事がストローの話をおっしゃっていらっしゃいましたけれども、ストローが全部なくなるのではないとか、プラスチックはもう使ってはいけないのではないかとこのレベルで、してはいけないという方向で進んでいるとこのいいますか、思い込んでいる人が周りではどんどんふえているという状況があります。

プラスチックももちろんごみとして問題はあるわけですが、逆にいいところもあるということと、材質の問題として、技術に問題になると思うのですが、技術開発が進むことによって生分解性のプラスチックがもっと活用されていくような方法なども、東京都のレベルでどこまで話し合いができるのかというのがありますが、都民の不安を除いてもらえるような議論にさせていただけるとこのいいなと思っております。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますか。

どうぞ。

○松野委員 本日はおとなしく座っていようかと思っただけですが、一言だけ。私もまさに共感でございまして、廃プラの問題というのは別に新しい問題でもなく、20年も30年も前からずっとこの議論がされてきているもので、最近のストローが象徴だとは思いますが、けれども、ちょっと感情論的になっているのも何となく不安もありますので、どうか、部会の委員の先生方、冷静に御議論いただければと思っております。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

どうぞ、戸部委員、お願いします。

○戸部委員 私たちの業界は物を集めてリサイクルをするという業界でございしますが、今、市町村で集められているプラスチックは、容リ法に関しては問題がないのではないかなと思います。ただ、事業系のものについては、今月に入ってからプラ引受業者から、プラの搬入量を減らしてもらえないだろうかとこの話は出ています。甚だしいところは、もう扱

いがないというところまで行っております。

確かに容り法の扱いは問題がないとは言えるものの、品質チェックが厳しくなると思います。例えば容り法の品質はA、B、Dランクという評価があり、今まではBランクが継続しても問題はありませんでした。しかし今年度からBランク3回で改善命令が出ますので、選別が相当厳しくなってくると思います。

ですから、事業系のものはもとより、市町村が容り法に入っているから大丈夫というわけではなく、選別の精度が課題となってきます。この辺を区民、市民の方たちと連携できるようにしておかないといけないと思っています。ただ、プラスチックだから出せばいいのだというレベルでは通用しなくなってくるのかなということが懸念されます。

それと、先ほど杉浦委員からお話がありましたけれども、自治体間によって相当プラスチックに対する考え方が違います。ある区ではやっていますよと言うけれども、トレーしか集めていないとか、ボトルだけしかやっていないということで一応今までは来ていますが実際にきちんとしたリサイクルをしようということになると、容り法にきちんと乗せるという形がこれからは必要になってくるのではないかなと考えております。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますか。

もしあるならよろしく、田崎委員。

○田崎委員 まず、プラスチックに関しては、プラスチックを供給する側と使う側の両面での対策が必要だと考えています。

供給する側の対策として、事業者様にもいろいろ協力をいただくことなのですが、容り法のもとでの理論でレジ袋を有料化するとか禁止するときの議論をすると、地域でどうしても協力いただけない方が出てきてしまって、結局、それがゆえに地域がまとまらないということがあるので、そういったところまでやる気のある方々にしっかりやっていただくということはさりとて、そうでない方々をしっかり巻き込む、やっている方々が損をしないというところにどこまで切り込めるかというところが大切だと考えています。

以上です。

○安井会長 何かございませんでしょうか。

もしよろしければ、最後に注文というわけではないのですが、最近温暖化あるいはCO2削減云々ばかりやっている人間にとりましては、パリ協定というのは御存じのように気候正義というものに基ついて動いているが、正義とは何だという話なのです。

2050年、日本だと80%のCO2排出削減ということがありまして、それだけではなくて、今世紀の後半のどこかでネット・ゼロ・エミッション、要するに、化石燃料を燃やすのを一切やめるという決まりがパリ協定なのです。

そのパリ協定というものを考えたときに、短期的なこと、向こう数年何をするかということだけをお考えいただくのでは多分足りない。環境対策として不十分であるという時代がもう来てしまっている。ぜひ50年先は何をしているか、場合によっては80年先に何をしているか、今世紀末は何をしているかぐらいの観点を考えていただいて、多分そのころは化石燃料を使わなくなると思うのですよ。それではバイオに行けるのか。バイオの資源は非常に難しく、これだけで行けるといだけのバイオ資源は多分ないかなという気がするのですが、全くないわけでもないという状況かと思っています。

全ての環境がそうってしまったのですけれども、パリ協定が大体大枠を決めてしまったということの現実だけはぜひお考えいただいて、2050年のスコープは最低限、そこまでを一体どういう格好で数字を動かしていくのかというかなり具体的な、かなり長期的なビジョンをぜひおつくりいただけるとありがたいという気がいたします。大分先というのですけれども、あと30年ぐらいですから意外とすぐに来てしまうと思います。そんなような状況になることを申し上げたいと思いました。

勝手なことを申し上げましたが、場合によっては御質問があればお答えしてもいいですけれども、蟹江先生のあれですが、SDGsは一応2030年がターゲットなので、そこから先に関しましては余り決まっていないのですけれども、結局パリ協定が2050年を決め、場合によっては2080年を決めてしまっているということは本当に現実なので、ですから、最近内閣府の懇談会のメンバーにもされて、一体これから先で何をやるのだよという議論を一応国レベルでも始めているという状況でございますので、そういう長期的視点をぜひと思う次第でございます。

それではどうするのかと言われても、松野さん、なかなか難しいよね。まさにそのとおりなのですけれども、そういうわけでございます。

何か御意見等ございましたら。どうぞ、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今回のプラスチックに関する東京都としての考え方はどういう視野なのでしょう。長期的ビジョンに基づいて行うのか。EUあるいは海洋プラスチック憲章のような国際的な考え方との整合性、環境省がこれからつくるプラスチック戦略との整合性をどう考えるのか。ある意味で意欲的な目標値を持ったような形を考えているのか、それとも、できることをきちんと自治体として、まずは足元から考えていくということを考えるのか、大きく方向性が異なると思うのです。この点について、会長としての御意見を伺いたいと思うのです。

○安井会長 事務局から何か答えがあるかもしれませんが、私的には、2050というのを何か現実のものとして決めるというのは難しいのですよ。しかし、我々は常にターゲットみたいなものを考えて、必ずやらなければいけないというものだけの議論をすべきではない。パリ協定というのはゴールなのです。SDGsもゴールなのだけれども、それにしては期間が短過ぎるのだが、SDGsのゴールは何かというと非常に意欲的なことが書かれていて、できっこないことまで書き込まれている。今、世界の全体としてはそんな方向になっていて、最終的にどういうふうにしたいのかということを書くのではないですか。したいだけであって、できるかどうかはわからない。したいこと、あるいはそういう方向性に対して、現実を考えたときにこんなところが妥当なのではないかという答えを書いていたのが一番いいかなと思っているのです。

杉山委員には申しわけない。これを回す責任を持たれる方には大変恐縮なのです。

○杉山委員 力不足で恐縮です。

○安井会長 そんな方向かなと今は考えています。ですから、ゴールとターゲットを切り分ける。

蟹江先生、御専門で一言どうですか。

○蟹江委員 そうだと思います。何をしたいかということもそうだと思うのですけれども、何をすべきかということをも明らかにしていただくと、今、会長がおっしゃられたゴール

とターゲットを分けるというところは、非常に明確になるのではないかなという気がしています。何をすべきかというところから見ると、それに向けて何をしなければいけないかというところが多分明らかになってきて、ギャップがかなりわかってくると思いますので、そこを出していただくのが非常に重要ではないかな。

えてして規制的な話になりがちだと思うのですけれども、もう一つはインセンティブを与えるというか、いい例を出していくというか、いいものが出てきたらそれを褒めるようなアプローチというのも、ぜひ考えていただければなと思って聞いていました。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、田崎委員。

○田崎委員 今の点で、便利を追求し過ぎているかというところについて1点と、東京都がやるべきということの長期的な意味でのしたいことという点で、ちょっとコメントさせていただきます。

最近、不便益という言葉もあったりして、結局便益を追求していることで実はおろそかにしている益というものが公共益とか、いろいろなものがあるだろうというところ、そこに目を当てるというところが多分あるだろうということで、そのあたりの感受性が強いのがフランスの方なのかなと今お聞きして思った次第です。日本人でも忘れていることがあれば、それは大切に思い出さる必要があるかと思います。

2050年までのしたいことを考えるというときに、シャルルボワサミットの海洋プラスチック憲章の中でも「グリーン購入」という言葉が出てきています。東京都は大きな消費者であるということで、短期的にはなくて、長期的にどういうものがほしいのだ、2030年にこういうものを買います、自分たちは調達しますということを明確に述べていくということが、今回の検討の中でも出てきてよい項目なのだろうと思っています。

以上です。

○安井会長 問題のストローが出てきてしまいましたね。

○松野委員 紙ストローです。

○安井会長 これは紙ストロー、さすがだ。

ほかに何か御意見がございましたらせつかくの機会でございますので、よろしゅうございますか。

プラスチックに関しましては、ぜひ活発な御意見を交わしていただきまして、何かよい方向を見出していただければと思う次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議題ということになるかと思いますが、続きまして、東京都資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況につきまして、事務局からの御報告をいただきたいと思っています。お願いいたします。

○藤井計画課長 それでは、お手元の資料4の1ページ目、この審議会で一昨年計画をまとめたいただきまして、その後の進捗状況、最初の報告の機会を頂戴しております。

まず、計画の柱が5本ございまして、計画目標1が「資源ロスの削減」でございます。食品ロスを初めとする資源ロスの削減を進めていくということで、実は計画ができた後に東京都がまとめた2020年度に向けた実行プランの中で、2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」を確立するとか、レジ袋の無償配布ゼロを

目指していくということが書かれておるところでございます。

平成28年度、平成29年度、一昨年度、昨年度の主な取り組みとしまして、それぞれ【食品ロスの削減】【使い捨て型ライフスタイルの見直し】と書かせていただいております。食品ロスの削減につきましては、家庭における食べ残しをなくしていく運動論とともに、やはり流通過程、さまざまな中で商慣習として食品ロスが出るような仕組みがあるのではないかとということで、事業者の方、さらには消費者の方を交えて、食品ロス削減パートナーシップ会議というものを昨年秋に設けまして、今、そこで流通業界における課題とか対策を議論しているところでございます。

右に見ていただきますと、流通段階での取り組みにはまだまだ課題があるとか、さらには、実際に消費者が行動を変えていくという動きをきっかけに、さかのぼって流通、製造のほうにも変革が起こるのではないかとという話もございます。

今後の取り組みといたしましては、そうした消費者の行動の変革を促すようなキャンペーンをやったり、今のところは流通の話で小売店を中心にやっていたのですが、秋から外食産業も交えた議論をしていきたい。さらには、食品ロスの排出実態とか政策効果が明確にわかるような、食品ロス半減と漠然と言っていますけれども、なかなか食品ロスの数値を把握するというのも正直言って困難なところがございます。どういう形で皆様方の取り組みの成果が上がったのかということを知るような指標づくりということも大事な観点かと思っています。

その下の【使い捨て型ライフスタイルの見直し】につきましては、本日設置いただきました部会にも関係するところでございますが、レジ袋の削減について無償配布ゼロという方向性で考えているところでございます。こちらも昨年の方でございますけれども、レジ袋削減に向けた意見交換会というものを設けまして、区市町村の方を含めて関係者の方と意見交換をしてきたところでございます。総論としてはレジ袋の削減について賛同を得られているところでございますけれども、業界によってはさまざまな課題もあり、今後引き続きコンセンサスを得ていく必要があるというところでございます。この審議会、部会での議論と並行して、レジ袋の無償配布ゼロに向けたキャンペーンをこの秋にやりたいと考えているところでございます。

さらには、イベントにおけるリユースカップ、後ほどモデル事業の報告をさせていただきますけれども、リユースカップの普及という形で、できるだけプラスチックごみが出ないという取り組みも重要かと思っていますので、大規模イベント、来年はラグビーのワールドカップも控えていますので、そういったところで何らかの定着が図れればと考えているところでございます。

続きまして、計画目標2「『持続可能な調達』の普及」というところでございます。低炭素・自然共生・循環型の資源の選択を促進いたしまして、持続可能な調達・購入を都内の事業活動や消費活動に定着させるということでございます。

この柱としては主に2点、【建設工事におけるエコマテリアルの利用促進】【持続可能な調達の普及促進】という形で立てさせていただいておりますけれども、平成28年度、平成29年度につきましては、モデル事業の中で建設泥土、建設汚泥でございますが、それを改良した改良土について無償で建設現場に提供するスキームを実証したところがございます。

横に見ていただきまして、ただし、建設泥土改良土というのは品質的にはかなりのものができることは確認できているのですけれども、もともと産廃由来だということで発注者に敬遠されるという傾向があり、残念ながら実質的に利用が進んでいないという中で、ここは廃棄物処理法上の規制の問題とも絡むのでございますが、今後の取り組みといたしましては、そうした建設泥土の脱水から中間処理というすぐれた取り組みをしたものについて、何らかの廃棄物からの卒業ということも含めて規制の緩和ということで、安全に安心して使ってもらえる改良土ということで認知度を増していく取り組みをすることで、今後大規模工事を進めていく中での建設泥土の再生利用の推進ということが達成できるのではないかと考えてございます。

さらには【持続可能な調達の普及促進】ということでは、これからのオリンピック・パラリンピック大会も控えてございます。モデル事業でさまざまな取り組みがございまして、そうしたもののから順次具体的なものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

計画目標3「循環的利用の推進と最終処分量の削減」でございます。これに関しましては数値目標を定めていただいております。一般廃棄物の再生利用率を2020年度は27%、2030年度は37%というところで、最終処分量を着実に削減して、処分場のさらなる延命化を図るというところでございます。今申し上げた最終処分量の数値につきましては14%削減、25%削減という目標値が達成されているところでございます。

平成28年度、29年度の主な取り組みといたしましては、【事業系廃棄物のリサイクルルールづくり】ということで、現在、区市町村と都との共同検討会というところで、さまざまな取り組みの意見交換をしております。現場の実態に十分配慮したルールづくりということで、とりわけ事業系のリサイクルは一廃と産廃と両方含むものでございまして、こうしたものを区市町村と連携して、しっかりとルールづくりをし、とりわけ事業系のプラスチックの扱いについても、ここで検討していきたいと考えております。

区市町村の皆様にとりサイクルに取り組んでいただくという中では、先ほどもお話ございましたが、区市町村ごとにリサイクルの取り組みに差があるという中で、容器包装リサイクル法とか小型家電リサイクル法に基づくリサイクルの取り組みをしっかりと引き続き支援してまいりたいと考えているところでございます。

それでも、どうしてもリサイクルできず、最終処分するものにつきましては、セメント原料化の推進に向けた研究というのを東京都環境公社と連携してやっているところでございます。引き続きセメント原料化の拡大とか、多摩地域であればエコセメントを使用したコンクリート製品の利用促進などを通じて、廃棄物の最終処分量を減らし、延命化をしていきたいと考えているところでございます。

計画目標4「適正かつ効率的な処理の推進」ということです。都内から排出された産業廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図っていくということでございます。廃棄物の効率的な収集運搬及び処理を推進していくというものでございます。

平成28年度、29年度の主な取り組みとして、5つ挙げさせていただいております。PCBなど有害廃棄物の適正処理ということにつきましては、PCB含有機器の使用状況とか保管状況の実態調査をやってきたところでございます。さらには、区市町村とのアンケート調査の中で、今後これから超高齢化・人口減社会が到来したときのごみ処理のあり方について、

取り組みをしっかりとしていかなければならないと考えているところでございます。

プラスチックの話と、先ほどの御意見もあって関連いたしますけれども、海ごみの発生抑制ということでの散乱防止の啓発ビデオをこの間つくってございます。都庁舎内の展望室でのパネル展示とか、地下鉄の新宿の駅に啓発の表示をして、普及拡大を図ってきたところでございます。

不適正処理の防止、適正処理に反する不適正なものの防止という意味では、これも引き続き立入検査、特に建物の解体現場で特定行政庁の建物を検査するほうと連携して、立入検査をやっているところでございます。

さらには、産業廃棄物処理業者の中で、法に基づく取り組み以上のものにしっかりと取り組んでいただくことを東京都環境公社が認定するという第三者評価制度がございます。これにつきましては、243者が今年度当初に認定されているところでございます。

それぞれ課題が書かれてございます。今後もしっかりとしたものについて取り組みを行ってございますし、最後の第三者評価につきましては、廃棄物処理法の改正でよりすぐれた産業廃棄物処理業者をどう伸ばしていくのかというのは再び議論になっていく中で、そうした見直しの議論も踏まえて検討していきたいと考えているところです。

計画目標5「災害廃棄物の処理体制」につきましては、次の議題の廃棄物処理計画に基づいてつくりました東京都災害廃棄物処理計画の進捗状況のところで報告させていただきたいと思っております。

最後の2ページは食品ロスとレジ袋の関係についてで、より詳細な資料を2枚つけさせていただきます。

資料説明は以上でございます。

○安井会長　ありがとうございました。

ただいま御報告いただきましたことに関しまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○鬼沢委員　計画4のところでお聞きしたいのですけれども、PCBの調査を実施したとありますが、これは掘り起こし調査も完全に済んでいるということなののでしょうか。期限が限られているところで、全国でまだまだ掘り起こし調査が進んでいないという実態があるのですけれども、東京都はどのぐらいまで進んでいらっしゃるのでしょうか。

○風祭調整担当部長　お答えいたします。

平成27年度から掘り起こし調査を実施しておりまして、専門的な用語になりますけれども、自家用電気工作物、要するに、高圧受電しているようなところ、例えば工場とか大型のビルとか、共同住宅などもありますけれども、そういうところに対して調査を行ってまして、それが約6万件都内にございます。まだ完璧には終わっていませんで、そういうところに郵送とか、実際に立ち入りもしながらやっているのですけれども、残念ながらまだ1万件不明なところがございまして、それについて引き続きやっております。

もう一つは、低圧受電しているところにも調査を拡大していこうと思っております。それはなぜかという、照明用の安定器というものが低圧受電のところにもあるということなので、そういうところも今年度の一部できればやりたいと思っておりますし、来年度以降も引き続き調査したいと思っております。

以上でございます。

○鬼沢委員 ビルの所有者とか、あるいは使用しているところが意外と認識がないという実態がわかってきているので、ぜひ徹底して調査していただけたらと思います。

○風祭調整担当部長 承知いたしました。

○安井会長 佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 2点ございます。

1つは、焼却灰のセメント原料化の進捗状況です。最近是中国への廃棄物輸出がほとんどストップしているということで、セメントに廃棄物の集中が起きていると理解しております。そういう中で、焼却灰を新たに大量に受け入れるということがセメント化の中で可能なのかということを伺いたいと思います。

もう一つはレジ袋についてなのですが、いろいろな取り組みは進めていらっしゃるということなのですが、なかなか進捗状況としてはこれ以上の新しい展開が見えにくいところだと思います。今後、東京都として、今回のプラスチック戦略の中でも議論があるかもしれませんが、どのような方策を考えていらっしゃるのかということの2つを伺いたいと思います。

○藤井計画課長 それでは、失礼いたします。

セメント原料化につきましては、現在23区の一部事務組合のほうでセメント原料化に向けた取り組み、実証確認等をやっておるところでございますが、昨年度から本格実施ということで、量で言えば1万4900トン、実証確認で行っているのが1,700トン、合わせて1万6600トンという数字でございます。先ほど御紹介させていただいた東京都環境公社と組んで、さまざまな焼却灰のセメント化の阻害になるような要因を除く実験のようなことはやっております。佐藤委員から御質問があった市場規模との見合い等のところはまだ十分な処理体制が整っているところではないので、技術的な問題をクリアしながら市場動向を見て、今後しっかりと23区一組のほうに働きかけていくようにしていかなければならないかなと思っています。市場動向云々の話も重要な視点かと考えてございます。

レジ袋につきましては、まさに審議会で諮問させていただいたとおり、ぜひ部会で御議論いただきたいと思いますので、まずは10月に一つキャンペーンをやって、都民のほうに発信できるものはしっかり発信していく。そういったことをやりながら、どういう施策レベルで検討が必要なのかということは御審議いただく中で、しっかりと施策をつくっていければなと思ったところでございます。

さらに、知事からございました「チームもったいない」という取り組みと、区市町村での容器包装リサイクル法の取り組み状況といったものにも着目して、しっかりと声をかけていきたいなと思ってございます。

○安井会長 関連であれば。

○杉浦委員 今、お話がございましたエコセメント化でございますけれども、多摩地域では既に進んでおりまして、最終処分場が日の出町というところにあります。これは環境局の方々にも相当応援していただいているわけでございますけれども、多摩地域で出たごみをエコセメント化して商品化しているという段階です。もう原料が足りなくなっていて、実は以前に埋めたごみを再利用できないかということまで来ていると聞いております。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

どういう順番だったかがわかっていなかったのですけれども、こういう順番で、蟹江委員、いかがでしょうか。

どうぞ。

○蟹江委員 全般的な話になるかもしれないのですけれども、具体的な進捗の指標というのがどんなふうになっているのかというのは、どこかにまとめて書いてあるのかということをお伺いしたいのです。幾つかの数値の話も出てきているのですけれども、私はちょうど今、豊島区の環境審議会の会長をやらせていただいている、そちらで環境基本計画をつくって、その指標をどうするかという話がいろいろなされている最中ですので、できる限り東京都のものと合わせたほうがいいなということもあって御質問します。お願いします。

○藤井計画課長 これは、計画をつくる段階でも御議論いただいたところではございますけれども、指標は設定するのが難しいかなという中で、本日の計画目標3の「循環的利用の推進と最終処分量の削減」の中で、一つは一般廃棄物の再生利用率、これは行政収集をやっているところがございますので、数字をきっちり押さえられます。あと、最終処分量は、産廃の場合はサンプリング調査になりますが、両方の合計で循環利用の推進状況を見ているところでございます。

これの一般廃棄物のリサイクルの推進状況が、目標では2020年度に27%というところですが、直近の2016年度で22.7%という数字でございます。最終処分量に関しましては2020年度の目標に対して2016年度が93万トン、24%の削減というところが最新のデータになってございます。

そのほか、これは資源循環・廃棄物処理計画の中で、指標ということで具体的な目標は定めていないのですが、ウオッチすべき指標として、資源ロスに関する指標としては都民一人当たりでどれだけ食品ロスが出るのかとか、都民一人一日当たりのごみの排出量がどれだけなのか。さらには、適正処理に関する指標としては、第三者評価制度でどれだけ排出事業者が第三者評価の認定をとっている処理業者を選んでいるかの割合、不法投棄などの不適正処理の未然防止にかかわる資料として、産廃スクラム32という大きな取り組みがございすけれども、その中での不法投棄の件数とか、さらにはエネルギーの利用に関する指標で、都内全清掃工場における廃棄物発電の実績というものが管理できるのではないかとということで指標と定められているところですが、今回これの具体的な数値は追っかけられていないのですが、何らかの統計的なものも追いつつ、ここら辺をウオッチしたいと思っています。

ただ、試算的には第三者評価を選んでいる処理業者の割合というのは、私が以前産廃を担当していたときのつかみでは、計画をつくったときよりも少しふえているというところもございすので、こういったことはしっかりウオッチしていきたいと思っています。

○安井会長 江尻委員、お願いします。

○江尻委員 ありがとうございます。

2つほどあるのですが、多分3にかかわるのではないかと思いますのですけれども、最終処分場の延命化ということで書かれてあるのですが、もう一つの大切なことが清掃工場を延命していくということもあわせて考えていきたいと思う部分があります。

最近、リチウムイオン電池の発火が非常にあちこちで、小さければすぐに消えてしまうのでしょうかでも、大きくなると火事になってしまうので、当然のことながら施設のダメージが大きくなるということで、リチウムイオン電池に関して、小型家電リサイクル法とかかわるのかどうかという難しい部分があるのですけれども、特にスマホのモバイルバッテリーが非常に小型化して、手軽であって、それをどう捨てたらいいのかわからないというシーンが非常に多いという中で、実は不燃ごみと一緒に回収されて、清掃工場に運ばれてしまう現状が多いという話もよく聞いています。もっとひどい人はそのまま可燃ごみの中にぽんと入れてしまっているというものもありますので、清掃工場を延命化していくということも、ぜひ区市町村と一緒に考えていただきたいということがあります。これは恐らく3の中に入るかなと思います。

もう一つ、計画目標4のところの「主な課題等」の2つ目にあります超高齢化・人口減社会に対応したということなのですからけれども、超高齢社会に関して「一部で取組が実施されているが、拡大が必要」とあるのですが、今はどんな取り組みが実際にされているのかというところを教えていただければなと思っております。

以上でございます。

○安井会長 よろしいですか。

お願いします。

○藤井計画課長 ありがとうございます。

それでは1点目ですが、リチウムイオン電池はなかなか難しい課題で、今すぐお答えができないのですけれども、区市町村と都の共同検討会の中でさまざまな課題について一緒に議論させていただいているという中では、これは区部に関するところなのですからけれども、東京都が最終処分場を持っているところもございますので、水銀を処分場に入れない、ないし、一部破砕したものが清掃工場に戻って焼却されるということで、清掃工場の排ガスから水銀濃度が高くなるという事故がたびたび起こっていたという中で、しっかりと水銀というものを排出の段階から除いてもらう、ないしは不燃ごみというか、別に集めるスキームをしっかりと区のほうにつくってもらうという話も含めて、さまざまな意見交換をしています。なので、処理のほうでしっかりと有害物をコントロールできるような収集のあり方ということは、引き続き区市町村の皆様方としっかりと意見交換していかなければいけない課題かなと思ってございます。

2点目は、同じように区市町村との共同検討会の中で超高齢化社会への対応ということも話題になってございます。区市町村の皆様方の取り組みで、例えばアンケート調査をとって、こういった取り組みをやっていますという取り組みを互いに情報を共有できるような形にございます。都としては、地域環境力活性化事業という補助メニューが区市町村の取り組みの環境事業に東京都が支援していくという補助メニューでございますけれども、その中でこうした高齢化対策のものについて、区市町村に財政支援できるようなメニューを用意してございます。残念ながらこれまで利用されている実績がないのですけれども、より利用しやすいような形になればということも含めて、いろいろな意見交換をしていきたいなと思ってございます。

○安井会長 ありがとうございます。

もう一つですか。

○江尻委員 ちょっとだけ加えさせていただきたいのですけれども、高齢化が進んでいきますと、調理をするのが面倒だという高齢者の方がふえてまいります。そうしますと、調理をしてあるお総菜を買う人がふえてくる。お総菜は何に入っているかという、プラスチック容器に入っているということで、高齢者がふえていくと、プラスチック容器がどんどんふえるのではないかという懸念も出ております。このあたりのところをどこまで今回の部会の中でお話し合いになれるかと思うのですけれども、高齢化社会を見据えたというところもぜひ議論の中で考えていただければと思いますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上です。

○安井会長 ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

○橋本委員 食品ロスについて、SDGsのこともあって、全国の各自治体が取り組みをされているところなのですけれども、共通して課題になっているのが、ここにも書かれておりますとおり、排出実態がきちんと把握できないということがあって、今回東京都の環境科学研究所と連携しながら調査をされるということなのですが、どのような調査を想定されているのかなというのを教えていただければと思います。

その方法がほかの市町村でもお金をかけずにできるようなものであると、ほかの市町村にとっても非常に役に立つことになると思うので、手法を検討される際にそういった視点も含めて検討をいただけると、ほかの市町村にとっても有益ではないかなと思います。

○安井会長 特に何かコメントがなければ、いいですか。何かよろしいですか。

○橋本委員 現状では、結構大規模な調査をされる予定なのですか。

○安井会長 よろしいですか。

○藤井計画課長 食品ロスの実態調査では、事業系は特に小売店と外食とそれぞれ注目しなければならないかなと思っています。昨年行いましたのは、小売店からリサイクルの施設に運び込む前にピックアップして、実際に荷をあけて、小売店からどういうごみが出ているのかという調査をしたところでございます。

食品ロスですので可食部と不可食部とを分けるというところが、実際に現場で分けているというところもないので、運んだ先で分けて、スーパーといったところから一体どういう食品の廃棄物が出ているのかという調査をやりました。

今後、外食についても同じような調査をやりたいと思ってございます。それは、結局ミクロレベルでの調査をいかに積み立てて、全体、マクロでの数値にするのかというところはさまざまな工夫が必要だと思ってございますので、そういったことも引き続き検討しながら、区市町村の皆さんのほうに何らかの情報提供ができるようなことがあればしていきたいなと思っていますところでございます。

○安井会長 いいですか。

○橋本委員 1点、家庭からの食品ロスの削減も取り組みをされていると思うのですけれども、そこも削減がどのぐらいされたのかという効果を検証するための調査が必要になってくると思うのですが、そこはまた次のステップとして検討されるということでしょうか。

○藤井計画課長 個々の家庭からピックアップしてという調査は今のところやっていないのですが、清掃工場に家庭ごみが持ち込まれてというところで、恐らく家庭から出てくる

食品ロス、食品廃棄物の量を把握するのはそういう形になっていきますので、そういったものの拡大推計でいいのかどうかも、引き続き検討していきたいと思っています。

○安井会長　ありがとうございました。

それでは、最後に田崎委員、お願いします。

○田崎委員　3点指摘させていただきます。

まず、計画目標2の【建設工事におけるエコマテリアルの利用促進】ということで、建設泥土のお話が出てきましたけれども、この取り組みは2つの点で重要だと思っています。1つは今までの処理よりも質の高いところに使っていこうという視点、都内で出てきたものをあくまでも自区域内でしっかり循環させるという視点で、いろいろな取り組みをしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

2点目が、先ほど計画目標3で数値目標という話もあったのですが、なかなか数値目標にきかないが、地味に重要な点だと私が感じているのは事業系の廃棄物のルールづくりのところですね。適正処理という視点でのある意味のルールづくりというのは周知徹底されていると思うのですが、リサイクルをするときに適正処理のルールがかえって足かせになっているようなところもありますので、ここは数値目標に直接すぐ影響しないのですが、本当に重要だと思っていますので、ここはしっかりとした検討をしていただければと思っています。

3点目が、計画目標4は超高齢化・人口減社会ということで、我々の研究所でも、日本の中でも高齢者のごみ出し支援でいろいろな取り組みがあるという情報収集をしていたりしますが、やはりごみ部局と福祉部局との連携というのは非常に重要となってきますので、それを意識してどんどん進めていただければと思います。

あと、ごみを軒先に排出してからがある意味で清掃部局の仕事なのですが、例えば高齢者のおむつをどこに置くのだ、家の中にどう置いておくのだということとか、軒先までどうやって出すのだ、ステーションまでどうやって出すのだということまで考えていきますと、実は単純にこれまでの清掃部局の発想ではなく、もっと高齢者のライフスタイルということまで切り込んでいく視点が必要となってきますので、視野を広げつつ、部局もまたいで、この辺の検討は進めていただければと思います。

以上です。

○安井会長　御返答なり、何かございますか。

○藤井計画課長　今の部局間をまたいだ検討というところでございます。各区市町村で実際に収集をやっているところがございますので、各區で清掃担当だけではなくて連携してやっていってもらえるような働きかけも含めてやっていきたいと思っています。

話が変わってしまつて恐縮なのでございますけれども、一方で、例えば食品ロス対策のようなものは、都庁内でもしっかりと福祉部門と連携したり、さまざまな連携をする中で、教育部門と連携して食品ロスを減らしていくという取り組みを、都も率先して部局間をまたがるような調整をして区市町村に働きかけていきたいと思っています。直接収集現場の話で都庁内で福祉部門と連携できるものがあるかどうかを今後は確認したいと思いますが、そうしたことをしっかりと区市町村の窓口のところできちんと交流ができるような意見交換を共同検討会の中できちんとやっていって、より実効性のある形にしていきたいなと思っています。

さかのぼっていきますと、事業系のルールづくりをしっかりとやってほしいというのは励みの御発言だと受けとめてございますので、プラスチックの話も含めて、先ほど委員からお話をいただいたとおり、単に出せばいい、適正に処理すればいいということではなくて、よりすぐれたリサイクルに取り組んでももらいたい。

ただ、一方で東京はどうしてもオフィス、雑居ビルのようなところが多い中で、限られた排出場所で、それも個々にテナントが入っていて、個々にマニフェストを出さなければいけないという法的な制約がある中で、その法的な制約をどうクリアして、よりすぐれたリサイクルができるのか。法律の解釈ぎりぎりのところもあるのかもしれませんが、そういったものにも積極的にトライしていきたいと思っていますし、部会でもプラスチックの適正な排出、リサイクルの推進という中では、そういったものも議論の範囲なのかなと思っていますところでございます。

最後に建設業の話でございます。ただいまおっしゃっていただいたとおり建設泥土は統計上ほとんどが再生利用されているという形で出てきているのですが、気をつけて発言しなければいけないのですけれども、場合によっては天日干しして自然乾燥という形で、それで脱水処理ということで再生利用になっているところも否めないところがある中で、しっかりと生活環境上支障のないようなすぐれた処理、どうしてもそこはコストがかかってしまいますので、多少コストがかかってしまうようなところにはしっかりと荷が入って、そのできたものについて、ここを使っているなら安全だということで、発注部門に理解を得られて、さらに土としてそれが活用される。つまり、その廃棄物が入ってから出て行って、どこで再生土として使われるのかという一連の情報を明らかにしていくというところも非常に大事な話でございますので、そうしたトレーサビリティが確保されているものについて、先ほどの規制の話と絡むのですけれども、規制をどこまで緩めて、より低コストで実効性のあるような再生ができるのかというところで、うまく仕組みを考えなければいけないかなと思っています。これは裏返しで言えば、不適正な処理についての取り締まりをしっかりとやるというところとセットでやっていかなければいけないかなと思っています。長くなりました。

○安井会長　ありがとうございます。

ちょっと予定をオーバーいたしまして、あと2つほど御報告をいただかなければいけないので、次に参らせていただきたいと思います。

続きまして、東京都災害廃棄物処理計画に関しまして、その進捗状況の御報告をいただきたいと思います。これは短目をお願いしたいと思います。

○藤井計画課長　それでは、今、資料5で1枚目を開かせていただいています。資源・循環廃棄物処理計画の中でも掲げてございました、東京都でも災害廃棄物処理計画をつくるべしと計画に定められたことに基きまして、こちらも審議会に諮問させていただきまして、昨年度の答申に基づいてつくったものでございます。

これに関しましては、一義的には災害廃棄物は区市町村の処理のものでございますけれども、広域自治体としてしっかりと区市町村と手を携えて、いざというときに対応をとれるようになるために、平常時から何をやるべきか、さらには、区市町村の皆さんに何をやってもらいながら都として何ができるのか、それだけではなくて、都民の皆さん、事業者の皆さん、それぞれ各主体で何をやってもらうべきかという役割分担を明確にして、それ

それぞれの時期、平常時、発災後の初動期、復旧期、その後の復興期という形で計画を定めていただいているところでございます。

まず、その1のところを書いてございますのは、発災前の平常時の取り組みということで現在取り組んでいるところでございますけれども、都内の災害廃棄物の処理連携体制ということでございます。課題といたしまして、区市町村の皆様方の全てで計画をつくっていただいているところではないので、そうした区市町村の皆様方にしっかりとした周知をして、定期的な庁内での連携体制とともに、そうした区市町村からの情報収集というものをしっかりとやっていきたいと思っているところでございます。

さらには、今回の熊本地震、西日本豪雨、いずれも東京都の職員を派遣いたしました。そうした支援、受援の体制ということでもいろいろ勉強させていただいたところがございますので、右下に書いてございますけれども、受援を要請する可能性みたいなところについても、しっかりと今回の災害の経験を踏まえて、より実効性のある取り組みをしていけたらなと思っております。

めくらせていただきまして、それには一番上にございます「東京都災害廃棄物対策マニュアル（仮称）」を整備するという計画になってございますので、これについて、一回こっきりでつくって終わりということではなくて、とりあえず当面のものとして近々まとめたいと思っておりますけれども、不足項目について拡充を繰り返して、常に新しい経験から得られたものをマニュアルに拡充していくという取り組みでやっていきたいと思っているところでございます。

オープンスペースは、区市町村それぞれ皆さん方で確保していただくところもあるのですが、東京都として広域で確保できるものの可能性の把握とか、実際に熊本地震の際でも事務委託という話がございましたので、区市町村から事務を受託する際にどういった手順にするかのマニュアルとか、さらには、より実効性を高めるような訓練、演習といったことをしっかりやっていって、不断の見直しをされるような体制をつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○安井会長　ありがとうございました。

質問をいただける時間が若干ございますが、いかがでございましょうか。

田崎委員、どうぞ。

○田崎委員　ことしの水害で、結構処理しにくい混廃とか泥まみれのものがあって、それを何とか処理している業者は向こうのほうには少しいて、ある程度ははけたというところを聞いているのですけれども、都で水害が起きたときにそういうキャパというのがあるのかなのですか。

○藤井計画課長　水害だけを想定して計画をつくっていないので何とも言えないのですが、今回は少し計画での反省としては、特に広島で土砂災害があったので、土砂と木質系を分ける対応というのが出てきて、それがどこでできるのかというところは正直言って難しい問題がある。スーパーエコタウンなどで建設廃棄物をふるって分別するような技術はございますが、水害の際の土砂災害に着目したというところはもう少し掘り下げて検討したほうがいいかなと思っています。

いずれにしても、まずはしっかりと処理のルートづくりをする中で、仮置き場を確保し

て、場合によってはそこで破碎とかの臨時の装置を入れて順繰りにやって、とにかく仮置き場を単に置くだけではなくて、出すことも意識して、仮置き場をコントロールしなければいけないというのは、今回の地震でも水害でも教訓として得たところでございますので、しっかりやっていきたいと思っています。

○安井会長　ほかに何か御意見、あるいは御質問等がございましたら、よろしいでしょうか。

若干早く終わっていますけれども、次に行かせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業の結果報告」をいただきたいと思います。お願いします。

○藤井計画課長　それでは、資料6をあけさせていただきます、「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業の実施結果について」でございます。これは、先ほど報告させていただきました資源循環・廃棄物処理計画の中で、これからの資源循環の施策の基本的な考え方、方向性を明確にした中で、資源ロスの削減の促進、エコマテリアルの利用促進、廃棄物の循環利用のさらなる促進という3つに対して、事業者の皆様方からアイデア、取り組みを募集して、先進的で今後につながっていくようなものについて支援をしていくというものでございまして、平成27年度から3カ年にわたって1事業につき最大1500万円を負担するという形で、1年につき6事業を設定したものでございます。

審査会で、これを実際選定いたしまして、その際には事業企画がより循環計画の方向性に趣旨や目的に合致したものになっているのかとか、これまでにない先進性の高いものなのかといった視点、さらには事業の効果といたしまして、これが資源循環の促進とか環境負荷の低減に高い効果が得られるのか。今後、他の業態とか他のエリアへ有効につながっていくのか。さらには、企画だけではなくて、しっかりと事業として将来的にひとり立ちできるような履行の確実性など、こういったもので審査をしたところでございます。

実施経過としまして、表2-1というのはこれから示させていただきますけれども、こちらの後の表にございますが、今回のモデル事業を通じまして、持続可能な資源利用を進めていくための新しい仕組み、先ほどの建設泥土の話もこの中で平成27年度の取り組みとしてやったものでございますけれども、幾つかのそういったもので成果が出ているところもある一方で、実施計画が若干未熟で、関係者間の調整不足で、法的な規制の問題もあって定着しなかったものもあるという意味では、課題も出てきたということでございます。

2ページの下ところで総括させていただいていますのは、モデル事業をやったということの制度に関する評価といたしまして、今回は3つの施策分野と幅広くとったのですが、もう少しある程度テーマを絞って、今回のプラスチック対策とか食品ロスとか、少し絞った形でやったほうがより実効性のあるようなものの応募があったのではないかと、法令の規制によって社会的な定着が阻まれているような事例があったため、審査段階で実現可能性というところをよく見ておいたほうがよかったのではないかとというあたりが、この制度をやる分における検証結果、反省点として掲げさせていただいたところです。

各事業における成果というのは、その次に書かせていただきました。ほんの少しだけお時間を頂戴して、少しだけ紹介させていただきます。

平成27年度は、①の食品ロスのプロジェクトでございます。これはどちらかといったら広報、普及系のものでございます。現在は独自に展開しているものでございますが、もっ

たいない鬼ごっこ、あとは消費期限が間近なものにラベルをつけて消費を促すとか、そうしたものをやったところでございます。これはマスコミ等にも報道させていただいたとおり、一定の広報効果があったと理解してございます。

②につきましては、国産合板を型枠に使うということです。これは、国産材の型枠が性能的にはよく使われる熱帯雨林材と遜色ないということがわかったところで、各種の機関の調達に反映できたと思ってございます。

③は、先ほど申し上げさせていただいた建設泥土のものでございます。今回行ったものについて、締め固めの性能のよさとか、確実な中間処理ができればより性能のいいものができるということがはっきりしたところなので、あとは普及拡大のための議論、先ほど申し上げた卒業の問題といったことで理解を得られるような工夫を今後やっていければ定着するのではないかと考えてございます。

④につきましては、お台場でペットボトルのリサイクルグループの構築ということをやったところでございます。イベント系のものでございます。残念ながら、その後の展開は特になかったという状況でございます。

⑤は小型家電のリサイクルで、事業系のものについて特段の取り組みがなかった中、事業系のものについては、通常の産廃としてマニフェストを出すという中でやられているところで、再生利用指定制度の活用によって、マニフェスト、許可の問題をクリアして、効果的、効率的な回収をやるというものでございます。

これは実際にモデル事業の中で限定的に再生利用指定制度を活用したのですけれども、これでしっかり確実なリサイクルができたというところで、本年はモデル事業に限るところを削りまして、一般的に小型家電リサイクル法上で家庭からの小型家電を集めるようなスキームがあるところに関しては、事業者のものを集めてもマニフェストが不要、許可も不要という形で、再生利用指定の一般指定をさせていただいたところでございます。これはモデル事業の効果があったと考えてございます。問題は、「都県域を越えた回収に課題」と書きましたが、東京都としてこういうことをやったところでございます。他県でもこういう取り組みが進めば、よりリサイクルが進むのではないかと考えています。

次が廃棄物の見える化ということです。商業系のビルから出てくる廃棄物の量をオープン化していくという取り組みでございまして、それは、翌年度の事業⑤に継続ということでございまして、⑤から行きますと、イベントの3R対策ということで、分別の徹底によってリサイクル率を上げる。さらには、ごみの計量データを収集して、それをオンライン上のマップに逐次表示するということが行われたところでございます。なかかなおもしろい試みかなと思ったのですけれども、実際に計量器をどうやって普及させるのかといったあたりで、今後の展開という中ではかなり課題が残ったかなと考えているところでございます。

一番上に「ふくのわプロジェクト～古着の回収でパラスポーツを応援！～」とあります。宅配便を利用して古着を集めてくるのですが、既存の古着を売却するルートがあったのですけれども、パラスポーツにそこで得られた収益を寄附するということで、一層古着を集めるインセンティブを高めようという取り組みでございました。

翌年、平成29年度の④の回収ボックスの設置というところでございます。回収ボックスをより整備することで、効率的な回収をしていくという狙いで、翌年度もモデル事業をや

ったところでは、ここは区市町村などと新たに連携していくということで、この事業者さんがまだ独自の取り組みを続けているということでございます。全体に広く普及していくのかというところはまだ課題がありますけれども、取り組みとしては継続的に行われていると聞いてございます。

戻らせていただきまして、平成28年度の2点目、物流センターを利用して、防災備蓄食品の原料をリサイクルし、食品ロスの削減に寄与する事業ということで、これまで食品ロスというのは余り防災備蓄食品というところに着目してこなかったところですが、今回の提案で防災備蓄食品をリサイクルしようという話をいただいたところです。

これで何よりも成果があったのは、これまで東京都庁から大量に防災備蓄食品が廃棄されていたという非常にお恥ずかしい、お寒い事情がわかったということが一番の成果でございます。先ほど、今後は局をまたがってやっていきますという話をしたのでございますけれども、まさにこれはそうございまして、私どもはしっかりと帰宅困難者用に総務局が確保しているものとか、区市町村支援向けに福祉保健局が確保しているといったところと連携して、しっかりと都庁が使っている防災備蓄食品の賞味期限が切れる前に有効活用するというのをこのスキームでやったところです。

これは翌年につきましても、「②福祉現場に食品を寄贈するリデュースモデルの構築」ということでやったところです。ただ、課題としては、ここにも書きましたが、マンパワーによるところが多いとか、その前の平成28年度にも書きましたが、マッチングをするシステムが要るのだといったところで、結局は荷を必要とする人と余っているところとの情報をうまくつないで、そこの運賃を誰が負担するのかというところでやはり課題が多いという、至極当たり前なところかもしれませんが、そういったところでうまく仕組みをつくれば、これが将来的には食品ロスの削減に大きく寄与するのではないかなという思いに至ったところでございます。

平成28年度を続けさせていただきます。③のITを駆使した次世代型の資源物流網の構築ということでございまして、これはそれぞれの特定の地区に、契約上の問題がございまして複数の廃棄物処理業者が向かっているというところを、うまく処理業者間での足並みをそろえることで、車の走行距離を2割削減することができたということでございます。

これは翌年度の⑥のウェブの活用における連携のところに発展しているところでございまして、ウェブ上で事業系ごみの受付センターをつくって、複数の処理業者が連携してとれるという取り組みでございます。まさにICT、IT、IoTを活用した取り組みということでございますが、今後事業者のさらなるICTの活用ということの一つの先駆的な事例になるのかなと思ってございます。

ただ、個々の事業者の問題でございまして、東京都として今後個別にどこまで支援できるのかという問題はありますけれども、今回はこういったものが普及したというところで、さらなる拡大が図られることは期待したいと思っております。

戻らせていただきます。④にサンプル品・不要品・端材のデザインループの構築事業とありまして、さまざまな企業が顧客に見せる商品のサンプル品が、売り終わるとごみになるわけですが、それを環境学習材料として子供たちの教育に生かすという取り組みでございます。これは、モデル事業終了後もそれぞれ各学校にそういった材料を提供するという取り組みで、ミクロ的な、それぞれの個別の取り組みとしてではございますけれども

も、モデル事業の経験ということで引き続きされているところでございます。

⑤は説明させていただきましたので、「⑥東京都スーパーエコタウン連携における残渣物広域資源化プロジェクト」ということでございます。先ほどもセメント原料の話がございました。廃棄物をセメントにする中では、塩素を除く処理が非常に大事だということで、その実証実験をうまくやって、建設系の混合廃棄物の残渣物のセメント化ということで結果が得られたといったことでございます。これは、この事業者が引き続き事業化に向けて調整をしていると聞いてございます。

めくらせていただきます。そのほか、平成29年度のものでございます。「①EcoBuy」というところでございます。スマートフォンのアプリで賞味期限間近の商品を買うと、ポイントを還元するというものです。これは非常におもしろい食品ロスの取り組みかと思っただけで注目していたところでございますが、なかなか協力店が得られないという中で、まずは特定の1店舗で実施といったところでございます。協力店が得られれば非常に広がっていく可能性があるところかなと思ってございます。引き続き、これをやった事業者とは意見交換をしているところでございます。

②は先ほど説明させていただきました。

③はリユース食器の利用促進ということです。昨年でございますラグビーの試合で、すぐれたデザイン、実際にラグビー選手の写真とかを入れたリユースカップを使い捨てにしないで、どちらかといったら持ち帰って家で活用してほしいという事業者の取り組みでございました。今後ワールドカップもありますので、ここで得られた経験を生かして、カップを返すという話になるとオペレーションがふえますので、そうしたオペレーションの見直しといったことに取り組んでいきたいと思っているところでございます。

④は終わりましたので、⑤です。コルク材料をリサイクルしてコルク製品にするというところでございます。これはなかなかおもしろい試みでありましたけれども、やはりコスト面での課題が残っているというところで、今のところはモデル事業という形で終わっているところでございます。

⑥は終わってございます。

以上、モデル事業の取り組みということで紹介させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○安井会長 ありがとうございます。

何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いします。

どうぞ、橋下委員。

○橋本委員 最後の取り組みについて1点教えていただきたいのですが、非常におもしろい取り組みだと思うのですが、規制の観点からの質問です。排出業者と収集業者が事前に契約しているという状況のもとで、違う事業者が回収しに行くという場合の取り扱いというのは、どういう形でクリアされる仕組みになっているのでしょうか。

○藤井計画課長 平成30年度の③のITの駆使のところでございますね。

○橋本委員 平成29年度の6番目か、平成28年度の3番目か。

○藤井計画課長 基本的にはウェブ上のワンストップのような形で窓口を一本にして、そこから実際に特定の業者に当たって、そこで契約を結ぶという形になっていますので、複数の業者が来る可能性で契約しているというものではなくて、あくまでも収集業者と排出

事業者との契約は1対1でございます。その窓口から入ることで、うまくそこがコントロールされる。

これまで実際に委託していた人ではなくて、新たに産廃を出す場合の委託をウェブ上のワンストップでやることで、その際にここに参加していた事業者の中から、効率性の中から一事業者が選ばれて契約するという形でございます。

○橋本委員 収集のたびに契約をしていくという。

○藤井計画課長 新しくごみが出てくるときに、その段階で契約をするという話ですね。ですから、既存のものの切りかえという想定ではなくて、新規のごみが出たときということでございます。

○橋本委員 新規の事業所ということですか。

○藤井計画課長 そうです。既存の事業所でも、新たな廃棄物が出た場合ということでございます。いわゆる継続ではなくて、スポット的な排出の場合ということです。

○安井会長 斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 今のに関連するのですけれども、これを対象としている廃棄物の品目というのは特に関係なくできるのですかというのが1つと、あとはこういうワンストップ的なものと、これは事業系だけではなくて、例えば一般廃棄物で、市民がどこに何を捨てたらいのかわからないといったところにも応用できるのかなと今ふわっと思っただけなのですけれども、そういう可能性というのはあるのですか。

○藤井計画課長 まず、最後のほうからお答えさせていただくと、基本的に事業所から出てくる紙などの一般廃棄物とプラなどの産廃ということですので、このシステム自体が市民の方から出てくる危険物どうのということの想定にはなっていないです。将来的な可能性というところはあるのかもしれませんが、そこはそれこそ市町村の対応の話の中かなと思っています。

品目については、中小の事業所から出てくる一般的な紙、プラスチックとか金属です。

○安井会長 質問はいいですか。

○鬼沢委員 平成29年度のモデル事業の「①EcoBuy」なのですけれども、実はこれを聞いたときにすごくおもしろくていいなと思って、誰もがお買い物するときに参加できると思ったのですが、やはり実験したスーパーが1店舗だけということだったのだけれども、なぜほかでやられなかったのかということと、食品ロス削減のためのネットワーク会議をされていると思うのですが、その委員の皆さんにこういう実験をやりませんかという働きかけはされたのでしょうか。

○藤井計画課長 委員の方だけに働きかけというか、モデル事業実施者が広く店舗に働きかけたと聞いています。最初の御質問ですけれども、賞味期限にかなり近い商品を買うと、それこそ2割とか3割のポイントがつくのですけれども、そのポイントの原資は各小売店がみずから払うという形になっていまして、そこでの持ち出しについての危惧があって、なかなか参加が得られなかったと聞いています。

逆に言えば、今回参加をいただいた一企業の旗艦店の1店舗で行われたのですが、何で参加いただけたかということ、賞味期限が近くなったものにラベルを張って、これは2割引き、3割引きとやる人件費を得るのが大変だと。小さい店舗で人をそのために張りつけるのが大変なので、こういった形をITでやられれば、ひよっとすると人件費をかけずに賞味

期限切れのものを有効活用できるかもしれないということで、トライしようと思ったということでございます。

なので、それだけのポイントの原資となるものを出すのと、それこそ食品ロスになって、廃棄コストを出すところとの見合いで、どこまでそういった参加が得られるのかというところで決まってくるのかなと思ってございまして、今も少し調整をしているという話なのでしっかりウオッチして、より広がっていったらなと思ってございます。その金額面の問題で苦労したと聞いています。

○安井会長 どうぞ。

○松野委員 3年間実施されて、それぞれ表1から表3でまとめられて、実施計画の未熟さや関係者の調整不足によって効果が出なかったというのは、努力不足ですのでいいのですけれども、法令の規制により仕組みとして定着しなかったというのは、具体的にどれが該当されているのですか。

○事務局 具体的にまだ定着をしていないというよりも、まだ課題を抱えていて、今議論中というものの一つは、平成27年度の③であります建設泥土というものが、議論中ではありますが、まだ実施には至っていないというところが事実だと思います。

あと、これを議論していく中で、当初はもっと幅広に品目を、例えば衣服の回収などでも当初はかばんとか靴とか、いろいろな身の回りのものを対象にしようとしていたのですが、そういうことをやってしまうと廃棄物処理法の関係で難しい部分ですので、一応衣服であれば専ら物という解釈もできるものがありますので、衣服に特化した形でやらざるを得なかったという面もあります。

○安井会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

○杉山委員 こちらのモデル事業は平成29年で終わりということなのですが、今後はこの続編みたいなものはあるのでしょうか。結構継続してなさっている事業もありますが、全く都の支援というのがなくなると、それでも継続できそうなものの中であるのかどうか。そのあたりの見込みはどうお考えでしょうか。お願いいたします。

○藤井企画課長 個別のものであれば、先ほど申し上げた建設泥土の話などはモデル事業ということと離して、都の事業としてしっかりと規制のあり方を考えるということで、しっかり物にしたいなと思っているところでございます。

防災備蓄食品の有効活用も、私ども環境局というよりは、それぞれの防災備蓄をしているところにしっかりとリサイクルができるようなマッチングの仕組みをつくってもらえるように助言をしていきたいと思ってございます。ただ、環境局として予算で今後というところは、これから来年度予算の要求の活動の中でいろいろ考えていかなければいけないかなと思っています。

あと、全体的な問題として、事業者の取り組みを支援していくような、ここで挙がっている18種類ではなくて、今後別のものでこういったものを発掘するようなモデル事業ができるかというところは、正直に言いまして、かなり財政当局からより成果を上げるようにと厳しく言われているところがございますので、先ほど申し上げた反省点のところに書かせていただきましたけれども、少しテーマを絞って、食品ロスとかプラスチックとか、今

後どのテーマになるかはしっかりと考えていきたいと思っていますけれども、それぞれのところでうまく知恵を得られるような形で、より成果が出るような仕掛けで何らかをやりたいと思っています。それは来年の予算の中でしっかりと考えていきたいと思っています。

○新井一般廃棄物対策課長 全体的なお話では藤井の言ったとおりかと思うのですがけれども、例えば平成27年度にフードロス・チャレンジ・プロジェクトでやったもったいない鬼ごっこであるとか、普及啓発に向けた取り組みなどについても、最初の初期投資は必要ですけれども、その後に継続していく取り組みについては、例えばもったいない鬼ごっこというのは、サプライチェーンの中でどういう食品ロスが出てくるのかという子供向けの体験学習です。その講師養成研修をモデル事業に選定されたNPOがやっているのですけれども、うちで言うと産業労働局がやっている食料安全課といったところの食育をやっているところの行政機関の人たちとか、学校の先生を集めるようなところは、我々のほうが集めやすいので、集めるのに協力して、場所を提供して、講師として来ていただいてという連携をしています。

ふくのおで言えば、行政廃棄物講習会というものがございまして、これは区市町村との連携が非常に大事なものになって、区市町村というのはとても古着とかを集めやすい仕組みを持っていますので、紹介をしながらそことのつなぎをやっていくということについては継続してやってございます。今までやってきたことの流れで継続していくということについては、物によって違いますけれども、今後とも取り組んでいくということだったりします。

あと、CORK PROJECTなども普通で言えば木くずという事業系一般廃棄物の扱いになるのですけれども、法的な整理として、原材料として集めてきて、それを仕分けしたときに廃棄物として出るときにどうなるかという、事業者はグレーなところがあったりするのですけれども、そのところの法的な解釈をするとか、今後こういうことをやりたいといったときに、それは廃掃法の整理としてこういうふうにしたほうがいいよというアドバイスは継続してやっていて、やりっ放しで終わりということにはなっていないと考えていただきたいと思います。そんなところで補足でございます。

○安井会長 ありがとうございます。

ここで行きますと、委員の皆様の時間感覚はぴったりで大体オンタイムなのですけれども、よろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

以上で、本日の議事は全て終了ということになります。

これから今後のスケジュールについて、事務局からのお知らせということでお願いいたします。

○藤井計画課長 それでは、お手元に資料7を表示させていただいてございます。同期にさせていただくとあるかと思います。

「今後のスケジュール（案）」でございます。本日プラスチックに関して諮問させていただきました。会長からプラスチック部会の設置を言っていただきまして、委員の皆様方にはかなりタイトでございますけれども、年末にかけて4～5回程度議論をいただければ。事務局としても頑張って資料づくりをしなければいけないかなと思っていますが、国

のほうでも中央環境審議会で年内に何らかの一定のまとめという情報もありますので、こちらでも（中間のまとめ）と書かせていただきましたけれども、部会で御議論いただいた話を総会に報告をいただくという形で、中間のまとめとしていただけたらなと思っているところでございます。

その後、広くパブリックコメントを募集いたしまして、さらにそうした動きを踏まえた中間答申、年度をまたぎますが、来年の夏ごろに今後どのような施策が必要なのかという詳細な検討、これは実際に各部会で御検討をいただく内容のいかんによってスケジュールも当然変わってくる可能性はありますけれども、現段階で事務局としてはこれぐらいのスケジュールでいかがかと考えている試案でございます。よろしくお願いいたします。

○安井会長　ありがとうございました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に和賀井環境局長から何か御挨拶をいただけるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○和賀井環境局長　2時間にわたり、活発な御議論を大変ありがとうございました。

廃棄物の問題というのは、人間が生きている以上は必ず起こる課題でありまして、古くは最終処分場をいかに延命化するという、いわば底辺というか底流に流れる問題もありますし、その時代に応じて、最近ですと食品ロス、昨今ですと西日本豪雨に象徴される災害廃棄物、きょうは余り議題に乗りませんでしたけれども、昨今紙おむつのリサイクルみたいな話もテーマに上がってきているという状況でございます。それは、恐らく福祉の問題とも密接に絡んでくると思います。

何よりもプラスチックの問題が今世界中をにぎわしているということですが、これは、今のはやりだからやるということではなくて、会長に冒頭におっしゃっていただいたように、50年後を見据えて今何をやるのだというスタンスで我々としても検討をしっかりとしていきたいと思っております。SDGsの一環だということで、この問題も象徴的なものではあると思いますが、しっかりと議論していただいて、施策につなげていきたいと思っております。

知事も冒頭申しておりましたが、我々東京都としても、さまざまな機運醸成、「チームもったいない」というのをつくって、プラスチックだけではなく、フードロス、省エネと従来からの取り組みもあわせて、環境局全体でいろいろな機運を醸成していきたいと考えております。

今後、国のプラスチックの資源循環戦略というのが今年度中にはでき上がると聞いておりますので、それにもらみながら御議論いただいて、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうか引き続き御協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

○安井会長　ありがとうございました。

以上をもちまして多分私の司会は終了ということになるかと思っておりますので、本日はありがとうございました。

それでは、最後にICカードについて。

○藤井計画課長　本日はどうもありがとうございました。

お帰りの際の御案内をさせていただきます。本日は都庁に入っていらっしゃる際に、一時通行証でICカードの交付を受けていらっしゃるかと思います。本日お帰りの際は、本日交付を受けたICカードをゲートで挿入していただくと、お出になられるという形になっ

てございます。

あと、お手元に本日は封筒を置かせていただいております。その中に、次回以降、各委員の先生方はそれでタッチしていただければ、事前交付を受けずに入庁いただけるパスになってございますので、次回以降は申請不要で、それで入庁していただければと思っています。ややこしい形で済みません。セキュリティの確保のためにやらせていただいています。御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○安井会長　そういうわけで、解散でございます。ありがとうございました。